

## 用語の解説

### 第6章

外来種：本来の生育地ではないところに移動して生育を続ける種。鑑賞用及び有用種として持ち運ばれた種が多い。

水害防備林：水害防備林は、日本の多くの地域で古くから用いられてきた伝統的な治水工法のひとつ。堤防の両岸に林（水害防備林）をつくり、たとえ洪水があふれても堤防がこわれないようにする。林がないと越流した水は、その勢いで堤防の土を侵食し、堤防を崩すため、水害防備林を設けることで流速をおさえる。水害防備林は、河岸の侵食を防止するとともに土砂礫をふるい分け、堤内側への土砂流の流入を食い止め、災害時の耕地や家屋の被害を軽減するなどの機能ももっている。